



## 第1回エコシップマーク 認定企業25社を決定

平成20年12月18日

国土交通省海事局及びフェリー事業者やRORO船、コンテナ船、自動車船事業者等で組織するエコシップ・モーダルシフト事業実行委員会では、平成20年12月12日（金）に開催されたエコシップ・モーダルシフト優良事業者選定委員会（委員長 加藤 俊平 東京理科大学名誉教授）において、第1回「エコシップマーク」認定事業者を以下のとおり決定しました。

■平成20年度 第1回エコシップマーク 認定事業者	
<p><b>◆荷主部門（12者）</b>            株式会社ニチレイフーズ            エステー株式会社埼玉工場            株式会社京都製作所            日本製紙株式会社旭川工場            日産自動車株式会社            パナホーム株式会社            サントリー株式会社            イケア・ジャパン株式会社            株式会社加藤製作所            大同特殊鋼株式会社星崎工場            トヨタ自動車株式会社            日本製紙株式会社釧路工場</p>	<p><b>◆物流事業者（13者）</b>            株式会社ロジスティクス・プランナー            関光汽船株式会社            株式会社京製サービス            株式会社九州錦運輸            旭新運輸株式会社            株式会社バンテック            安芸高速運輸株式会社            株式会社日新            フェリックス物流株式会社            白杵運送株式会社            オー・オー・シー・エル・ロジスティクスジャパン株式会社            丸太運輸株式会社            トヨタ輸送株式会社</p>

エコシップマーク制度は、地球環境にやさしい海上貨物輸送を一定以上利用している荷主、物流事業者に対して、「エコシップマーク」の認定を行い、マークの表示によって環境にやさしい企業としてのイメージアップに役立てていこうというものです。

また、「エコシップマーク」を商品、カタログ、車体等に表示することにより、海上輸送を通じた環境対策に貢献する企業としてアピールし、消費者に認識してもらうことで、海上貨物輸送へのモーダルシフト化を一層促進することを目的としています。

（認定基準）

原則100 km以上の航路（沖縄、離島、青函航路を除く）において、

- ・海上貨物輸送量（トンキロ）20%以上を利用した者
- ・前年度に比べ、海上貨物輸送量（トンキロ）のシェアが10%以上改善した者
- ・海上貨物輸送を利用してCO<sub>2</sub>排出量を10%以上削減した者